

## 令和7年度第2回草津市自転車安全安心利用促進委員会 会議録

- 日 時 : 令和8年3月25日(水) 10時00分～11時30分
- 場 所 : 草津市役所4階 行政委員会室
- 出席委員: 11名(うち1名代理出席、順不同)  
井上委員、川崎委員、佐藤委員、横井委員、浅見委員、中村委員、  
前野委員、永井委員、中野委員(中井代理)、原田委員、小川委員
- 欠席委員: 4名(順不同)  
平尾委員、加藤委員、今井委員、鈴木委員
- 事務局 : 岸本課長、鶴房課長補佐、沼田係長、赤山主査
- 随行者 : 0名
- 傍聴者 : 0名

### 1. 開会

---

#### 【事務局】

《開会の挨拶》

#### 【事務局】

次に、委員会の成立についてご報告いたします。

本委員会の委員数は15名で、現在の出席は、代理人1名を含め11名であります。

これは、草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例施行規則第9条第1項に定める半数以上の出席を満たしておりますことから、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本委員会については、草津市市民参加条例第9条第1項の規定により、会議を公開するものとし、同条第4項の規定により、会議録を公表することといたしますので、よろしく願いいたします。

現在のところ、傍聴の方はおられません。

#### 【事務局】

それでは、次第に従いまして進行させていただきたいと思いますが、その前に資料の確認をさせていただきます。先日送付させていただきました資料は、ご持参いただいておりますでしょうか。お手元に資料がございませんようでしたら、事務局までお申し出ください。お送りさせていただきました資料は、次第、左上に資料1と記載しております、草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例、同施行規則、資料2と記載しております草津市自転車安全安心利用促進計画の概要版、資料3-2、3-3、3-4と記載しております自転

車の利用に関するアンケート調査票集計の資料でございます。

また、本日、皆様の机の上に、委員名簿と席次表、左上に資料3-1と記載しております、自転車の利用に関するアンケート調査結果まとめ、資料4と記載しております、第2次草津市自転車安全安心利用促進計画について、以上に加えまして、国の「第3次自転車活用推進計画（素案）の概要」と、自転車の青切符のパンフレットを置かせていただいております。これは、市が管理する自転車駐車場と出前講座などで配布をしておりますので、紹介をさせていただきます。資料に不足等ございましたら事務局までお申し出くださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本委員会の会議の議長は委員長となっておりますことから、委員長にこれからの議事進行をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

## 2. 議事

---

### 【委員長】

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日審議いただく議題は1件で、「自転車安全安心利用促進に係るアンケート調査の結果について」となっております。また、報告事項として「第2次草津市自転車安全安心利用促進計画策定に係るスケジュールについて」がございます。それでは、議事「自転車安全安心利用促進に係るアンケート調査の結果について」事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

《資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4に基づき説明》

### 【委員長】

はい、ありがとうございました。それでは今説明のありました内容につきまして、ご意見ご質問等をいただければと思います。

### 【委員】

自転車通行空間について挙げていただいておりますが、特に私がよく利用する草津駅東口周辺の商店街ですが、自転車の数が多く歩行者の数も多くて、さらに車が通行するところで、そのようなところでの走行空間の整備は、道路幅も限られており難しいと思います。例えば、車は許可車だけにするとか、そのようなことも検討に入れられているのでしょうか。

また、近所の路側帯ですが、いろいろなものが置かれていて、車で通るときに自転車がはみ出してくるケースがあります。そのようなことを含めて整備を考えておられるのかどうか、意見をお聞かせください。

**【事務局】**

前回の委員会でも、草津駅前の車の通行禁止に関してご意見をいただいたとは思いますが、駅前のまちづくりとの関係がございますことから、検討しているかどうかを申し上げることが難しいところであります。

路側帯に何かが置かれているということは、そもそも道路に置くということ自体が問題でございますので、指導等を進める必要があると考えます。

**【委員】**

商店街は通り抜けをする車が多いので、何か手を打たないと、安全に歩行者も自転車も利用することができないと思います。

**【委員長】**

抜け道を使うメリットがないように規制ができればと感じます。  
ほかはいかがですか。

**【委員】**

私から2点意見があります。

1点目は、自転車通行空間の計画的な整備の推進についてですが、学区ごとにどこが危ないとか、中学生が作っているようなヒヤリハットマップのような市民から吸い上げる仕組みを次の計画で検討してみてもと思います。

2点目は、道路利用者全体の安全意識醸成で、自転車ルールや法律の啓発のための仕組み作りの推進を引き続き実施するとのことで、以前の委員会で警察署職員が来てくださると効果的だという話があったかと思いますが、人員に限りがあるなか、自転車に関連している交通事故の第1当事者の世代等を分析して、アプローチ先を選定していくべきではないかと思いました。

**【事務局】**

草津市全体の事故の発生箇所というところで、草津栗東安全運転管理者協会が、市全体のヒヤリハットマップを作成されており、それを市のホームページで紹介させていただいている状況でございます。

次に、自転車の道路利用者全体での安全意識の醸成というところで、第1当事者の世代等の分析について、現在、市には元警察署職員の自転車安全安心利用指導員がおりまして、警察署と連携して、事故が多いところ等を中心に街頭啓発を日々行っている状況でございます。分析を強化してというところを今後の参考にさせていただきたいと思っております。

**【委員長】**

ほかはいかがですか。

**【委員】**

ヘルメット着用の促進ですが、大学や企業、高校等に協力いただいて、通学・通勤で自転車を使う場合は、ヘルメット着用を義務化する。それを市役所が率先してやっていただくといいなと思います。

**【事務局】**

市役所でも義務とまではいきませんが、ヘルメット着用を日々周知させていただいております。公立の中学生については、通学時は必ず着用するという形になっています。

**【委員】**

自転車で通勤する場合は、ヘルメットを着用しないと認めないとすれば、かなりヘルメット着用が進むのではと思います。

**【事務局】**

現状は、努力義務というところで、事情によってヘルメットが着用できない方もおられ、すべてを認めないとするのは難しいです。

しかしながら、統計におきましても、自転車事故の中で、ヘルメット未着用の方が重症となるケースが高いということは、明らかですので、啓発の仕方等について、委員会にご参加いただいているそれぞれのお立場で協力して進めていければと思います。

**【委員長】**

学校関係の方からは、何かありますか。

**【委員】**

義務化は現時点で考えていない状況です。学校単位での判断になります。法律で義務化された場合は、進んでいくと思います。

**【委員】**

義務化されているわけではないというところを受けて、あくまで推奨という形での周知は行っています。

**【委員長】**

はい。ありがとうございます。

**【委員】**

ヘルメットに関してですが、自転車用のヘルメットは着用しているのですが、アンケートで保管場所について意見が上がっている中、災害用の折りたたみのヘルメットがありますが、安全性はどうでしょうか。

**【事務局】**

ヘルメットについては、SGマーク等の一定の規格で認証を受けたものがございまして、そちらを確認して購入いただくのがよいかと思います。

**【委員長】**

ヘルメットは、自転車に限らず様々ありますので、どのヘルメットは大丈夫ということがわかるといいですね。

**【事務局】**

周知方法を検討します。

**【委員】**

国道付近や歩道のない市道等、場所によって自転車の通行ルールが全然違うため、青切符の対象となる113の違反行為がよくわかりません。

**【事務局】**

最近、青切符導入に向けた説明をしてほしいという町内会も増えておりまして、出前講座をやっておりますので、パンフレットの配布やホームページでの周知に限らず、様々な機会を通じて、市民の皆様を意識していただける場面を作っていきたいと思っております。

そのほか、このような場合はどのように通行したらいいのか等、個別に相談をしていただけるイベントができないか、検討しているところです。

**【委員長】**

ヒヤリハットマップの話がありましたが、地域別でそれを作成してみるのも1つですし、学校で作成しているものを他の地域に公表することがあってもいいかと思います。

例えば、ホームページ等で情報を集約し、発信していく仕組みが作れるといいですね。

**【委員】**

地域のことは、まちづくり協議会に徹底してやらせた方が早く伝わると思います。

**【事務局】**

まちづくり協議会でもリアクションに濃淡がございますので、しっかりと市がアプローチをしていかないといけないと考えております。

**【小川委員長】**

ありがとうございます。  
ほかはいかがですか。

**【委員】**

地域で街頭啓発をしたい場合、市や警察署ほどの程度協力してもらえますか。  
また、通学路にグリーンベルトがありますが、自転車で通行する者がいて、どのように声をかけてよいかわかりません。

**【事務局】**

街頭啓発に関しては、お話をいただけたら調整させていただきます。

**【委員】**

グリーンベルトは、車の運転者に児童が歩く場所だという理解をしてもらったうえで、自転車も車の仲間ですので、自転車が走る場所ではありません。栗東市では黄色ですし、市町によって違いますので、グリーンにとられることなく、あくまで路側帯だという認識を持っていただきたいです。

先ほど113の違反行為についての話がありましたが、以前から自転車の違反行為で検挙されることはありました。

それを簡略化して青切符になったっていうところで、根本的なルールは変わっていません。そのため、啓発についても今までどおりでよいかと思います。グリーンベルトについても、昔からあるものです。

**【事務局】**

今のご意見の中で、グリーンベルト自体がどういうものかわかりにくいというところについては、市で周知が必要と考えます。

**【委員】**

青切符制度が始まったらすぐに反則金を支払わないといけないのですか。

**【委員】**

青切符を切られたら反則金を支払わないといけません。車と一緒に納付書を渡されます

ので、納付期限内に支払ってください。

**【委員】**

例えば指導のみで青切符を切られないこともあるのですか。

**【委員】**

4月1日から始まって、人員も限られていますし、いきなり何百件も検挙できるかといったら、現実的ではないことをわかってもらえるかと思います。

最初は指導からで、いきなり検挙かといったら、それは模索しながらやっていくようなことになると思います。しかしながら、青切符を切られてしまった以上は、反則金を支払う義務がありますので、よろしくお願いします。

**【委員】**

指導警告票というものもあるのですか。

**【委員】**

それは以前からあります。

**【委員】**

それを何回か受けると青切符になるのですか。

**【委員】**

悪質なものはいきなり検挙されますし、個別具体的にその場で警察官が判断して対応していくと思います。

**【委員】**

4月1日からということで、テレビでよく特集がされていたので、聞きたいと思いました。

**【委員長】**

指導警告票を知らなかったのは、これまで違反をされてなかったからかもしれませんね。

**【事務局】**

自転車のルールについては、正直なところ、私自身もすべて把握をしているわけではありませんし、本当に何が正しいかというところを含めて、しっかりと質問いただけるような場を作るとか、先ほど委員長からもありましたように質問の内容を蓄積して公開していくことも大事だと考えております。

**【委員長】**

ほかはいかがですか。

**【委員】**

特に判断が迷うところは、例えば信号機は車道の信号機を見るのか、歩道の信号機を見るのか、走る途中で変わるのでしょうか。

**【委員】**

基本的には、車道の信号機に従っていただくということです。

歩行者・自転車専用の信号機がある場合はそれに従っていただき、自転車横断帯があれば、そのまま歩道を走っていただくことになります。

**【委員】**

そういった紛らわしいところは広報してほしいです。

**【事務局】**

委員会が既に個別相談会のようになっておりますが、皆様が交通ルールのことによって困っておられることがわかり、それを解消できる場が必要と考えますし、直接近くの交番に相談されるのも1つかもしれませんが、市として何かイベントで発信するのも1つだなど改めて感じました。事例集として広報することも大事だと考えています。

**【委員長】**

パンフレットの例は、標準的なものですので、市の個別の道路環境を踏まえて、地域ごとに啓発をしていくといいかもしれません。

**【委員】**

車を運転する方や歩行者も理解をしておかないといけないと思います。

**【事務局】**

自転車に乗らない方も含めて、しっかりと啓発をしていくことが大事だということは改めて感じました。

**【委員長】**

他はいかがでしょうか。

次にスケジュールの話として、来年度の次期計画策定の中で、本日の話を上手く反映していただければと思います。



### 3. 報告

---

**【委員長】**

次に、報告事項として、第2回草津市自転車安全安心利用促進計画について説明をお願いします。

**【事務局】**

《資料4に基づき説明》

**【委員長】**

ありがとうございます。説明がありました来年度の予定ですが、何かご質問やご意見等がありますか。

来年度このように進めるということで、本日もいろいろとご意見をいただきましたが、来年度に次期計画を策定する段階で、改めて活発にご意見をいただければと思います。

議事以外で自転車に関して、皆様から情報提供やご意見はございますか。特にないようでしたら、議事と報告事項が終了いたしましたので、進行をお返しいたします。

### 4. 閉会

---

**【事務局】**

《閉会の挨拶》